

F A X 送付案内

平成27年6月2日

A 4 4 枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

台湾等における鳥インフルエンザの発生について

平素よりお世話になっております。
台湾等における鳥インフルエンザの発生について、農林水産省より情報提供がありましたのでお知らせします。

【台湾における発生】

発生日：2015年1月以降
血清型：H5N2, H5N3, H5N8亜型 (高病原性)
発生状況：合計922件 (農場, と畜場, 係留所での確認)

【韓国における発生】

発生日：2014年1月以降
血清型：H5N8亜型 (高病原性)
発生状況：合計367件の発生 (うち155件は, 2014年9月以降の発生)

【その他の地域における発生】

- ・アメリカにおいては, 2014年12月以降に合計197件の発生が確認されています (H5N2: 193件, H5N8: 4件)。
- ・カナダにおいては, 2014年11月以降に合計16件の発生が確認されています (H5N1: 1件, H5N2: 15件)。

鳥インフルエンザに関する情報 (農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

本病については, 世界各地で発生しており, 国内への侵入リスクは高い状況にあることから, 引き続き, 緊張感を持って, 本病侵入防止対策に万全を期していただきますよう, よろしくお願い致します。

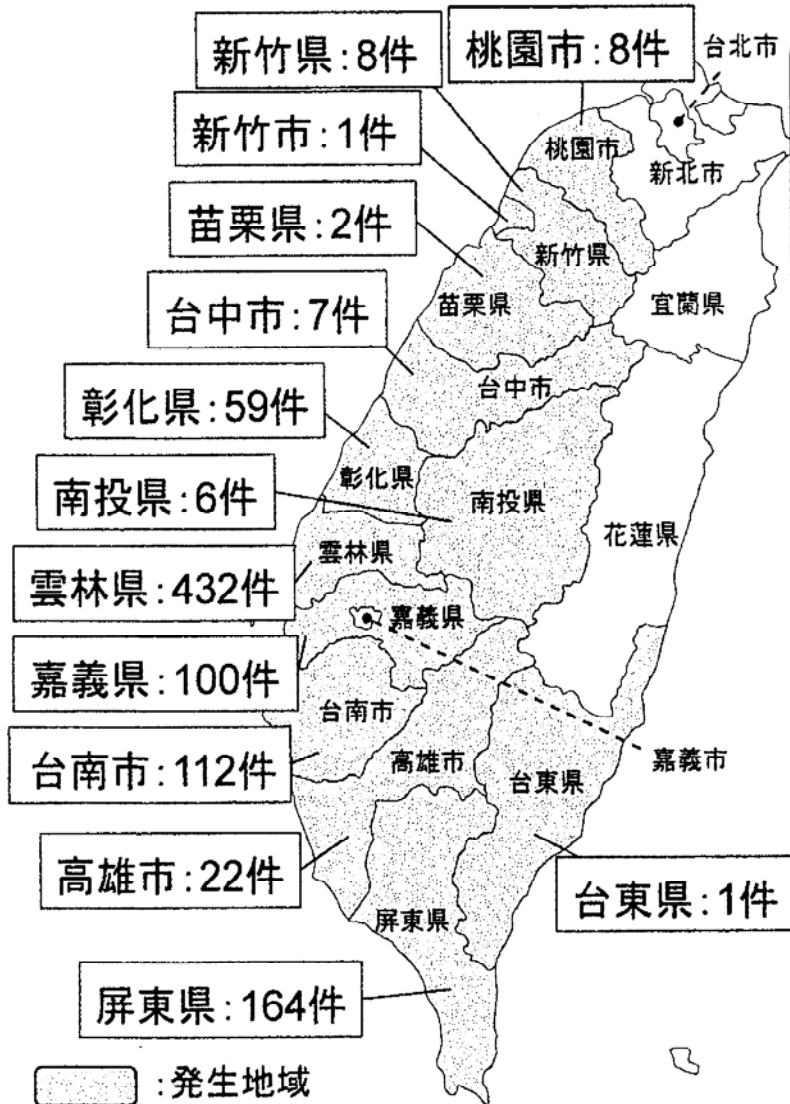
本病侵入防止対策

野鳥, ネズミ等の侵入防止対策, 消毒の徹底 (車, 人) をはじめとした飼養衛生管理基準の遵守の徹底 (特に次の事項について日頃から確認・改善) また, 異常を認めた際の早期発見早期通報の徹底についてもご指導いただくようお願い致します。

- 1 鶏舎の穴をふさぐ (野生動物・ネズミ等の侵入防止)
- 2 防鳥ネットの補修 (隙間のないように)
- 3 飲み水対策 (水道水でない場合は消毒実施)
- 4 鶏舎専用の長靴, 衣服の着用 (鶏舎にウイルスを持ち込まない)
- 5 消毒の実施 (鶏舎毎の踏込消毒槽, 車両消毒, 手指の消毒, 鶏舎周囲への石灰の散布)

台湾における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況

(2015年1月～)



合計: 922件※(農場・処理場・係留場)

血清型
 ・H5N2* ・H5N2/H5N8混合感染
 ・H5N3 ・H5N2/H5N3混合感染
 ・H5N8 ・H5**

※発生件数の血清型別の内訳は未確定。
 うち少なくとも14件は低病原性鳥インフルエンザの発生。

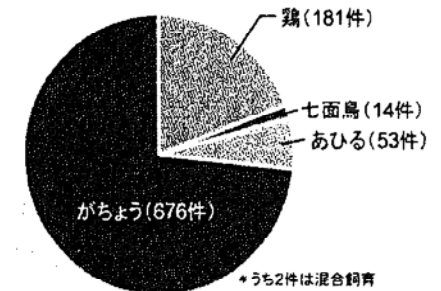
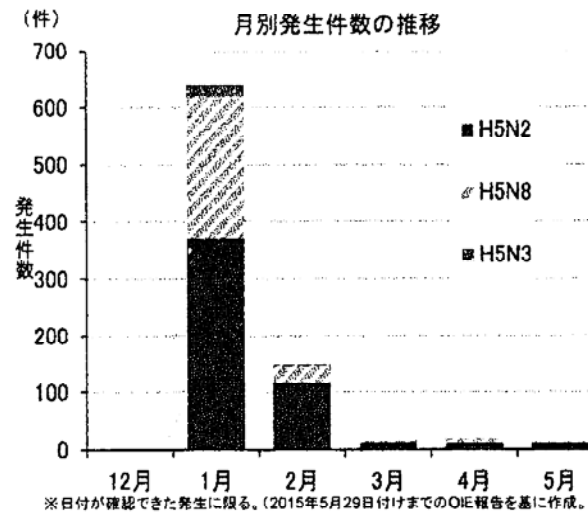
*過去に台湾で検出されたウイルスによる感染及び過去に台湾で検出されたウイルスとの混合感染を含む
 ** N亜型・病原性未確定

殺処分完了: 921件(475万6,279羽)

○野鳥における検出

確定日	場所	亜型	鳥種
4/4	彰化県北斗鎮	H5N2	スズメ(2羽)
3/16	高雄市高屏溪	H5	不明
3/9	高雄市茄苳湿地	H7N9(低)	カモ
3/1	台南市安南区	H5	クロツラヘラサギ
2/1	台南市七股区	H5	クロツラヘラサギ
1/30	台東県台東市	H5N2	ゴイサギ
1/19	屏東県長治郷	H5	ツグミ
1/18	苗栗県竹南鎮	H5N3	シロガシラ(3羽)

家さんの種別確認件数(924件・)



注:・本図のH5N2及びH5N3亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスは、過去に台湾で確認されたウイルスと異なり、これらウイルスのH5遺伝子は韓国H5N8亜型ウイルスのH5遺伝子と近縁。

・以下については、本図に記載していない。

①1月6日屏東県の採卵鶏農場で発生した従来型(1件)。

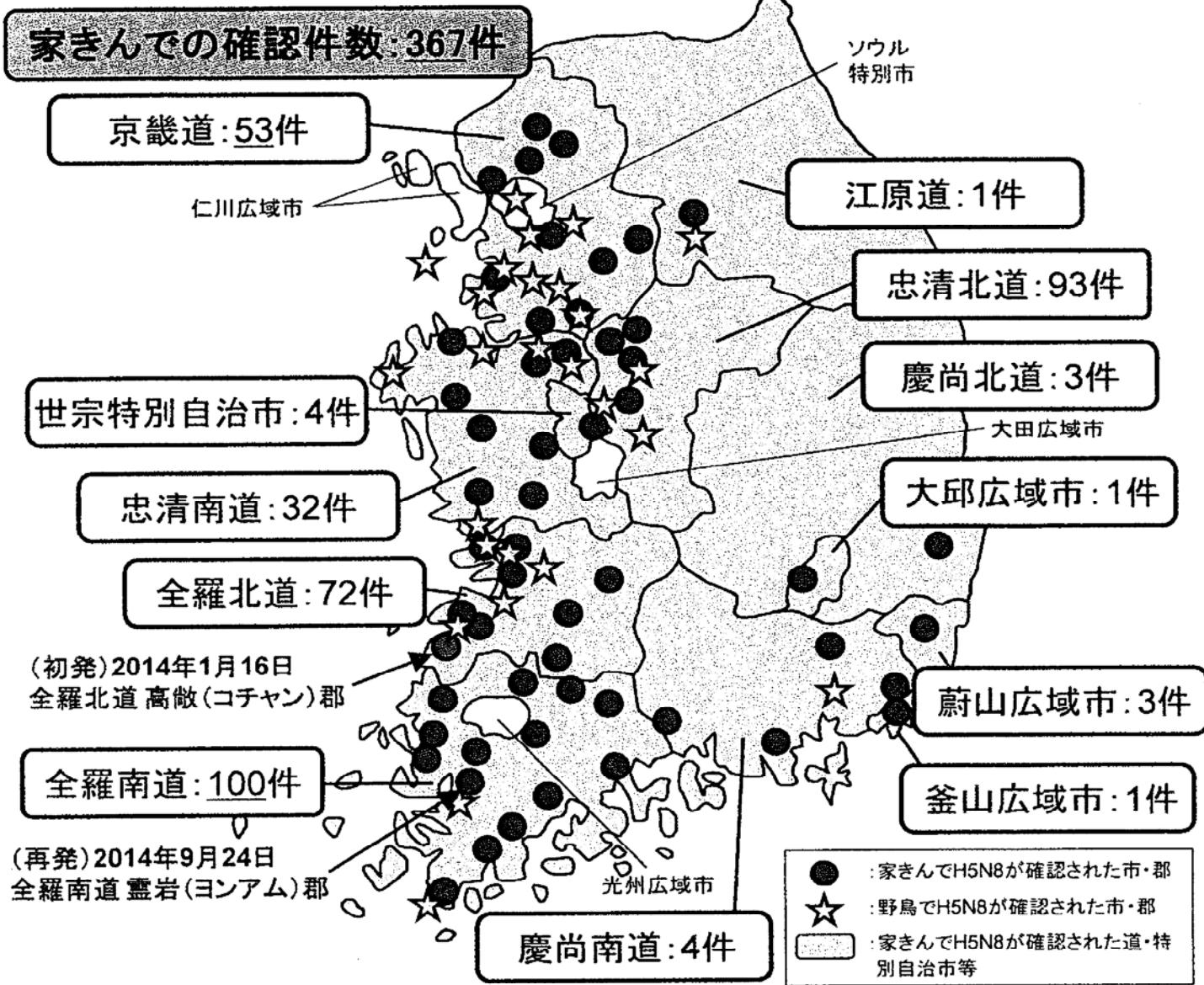
②発生農場の半径1km以内の家さん農場におけるサーベイランスの結果、40農場でH5亜型のウイルスを検出。

出典:台湾行政院農業委員会動植物防疫検疫局、OIE

2015年5月31日18時現在

2015年5月29日現在

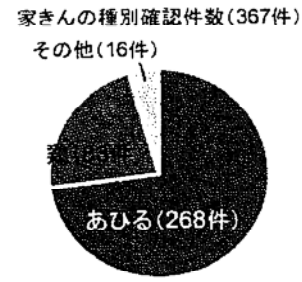
韓国における高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型)の発生状況 (2014年1月～)



※ 日付は申告日
 ※ 下線は更新点(5月5日時点から)
 ※ 出典: 韓国農林畜産食品部 等

【家きんでの発生・対応状況】

- 発生状況(5月29日時点)
 - 韓国当局の公表している発生件数: 38件
 - 他に、発生農場周囲・疫学関連農場等329件でH5N8亜型鳥インフルエンザが確認。
- 殺処分(5月28日時点)
 - 1,897万4千羽(774農家)
 - 2014年9月3日まで: 1,396万1千羽(548農家)
 - 2014年9月24日以降: 501万3千羽(226農家)
 - 発生農場、疫学関連農場、各発生農場周囲の農場(500m又は3km内を対象)
- その他
 - 9月4日、全ての移動制限が解除されたが、9月24日、2か月ぶりに再発
 - 9月以降、155件の確認(5月29日時点)



【野鳥での検出・対応状況】

- 野鳥検査(5月28日時点)
 - 陽性: 58件(トモエガモ10件、マガモ9件、カルガモ5件、ヒシクイ5件、コガモ4件、マガン2件、オオハクチョウ1件、ダイサギ1件、カイツブリ1件、オオバン1件、アオサギ1件、オカヨシガモ1件、ヒドリガモ1件、糞便等16件)
- 対応
 - 野鳥の検出地点から10km内の家きん農場の移動制限措置、30km内の家きん農場の臨床調査、周辺道路・家きん農場の消毒

北米における高病原性鳥インフルエンザの発生状況(2014年11月～)

発生国・州	発生件数					家きんでの初発日
	合計	H5N2	H5N8	H5N1	H5	
アイダホ	1(11)	1(5)	(6)			2014年12月10日
オレゴン	2(16)	1(13)	1(3)			2014年12月16日
ワシントン	5(19)	5(11)	(5)	(3)		2014年12月24日
カリフォルニア	2(19)		2(9)		(10)	2015年1月19日
ミネソタ	92(1)	92(1)				2015年2月26日
ミズーリ	3(4)	3(3)			(1)	2015年3月4日
カンザス	1(1)	1(1)				2015年3月5日
アーカンソー	1	1				2015年3月8日
モンタナ	1(1)	1(1)				2015年3月23日
サウスダコタ	9	9				2015年3月30日
ノースダコタ	2	2				2015年4月8日
ウィスコンシン	10(1)	10(1)				2015年4月9日
アイオワ	64	64				2015年4月12日
インディアナ	1		1			2015年5月8日
ネブラスカ	3	3				2015年5月10日
ユタ	(1)		(1)			-
ネバダ	(1)		(1)			-
ニューメキシコ	(1)				(1)	-
ワイオミング	(1)	(1)				-
ケンタッキー	(2)	(2)				-
合計	197(79)	193(39)	4(25)	(3)	(12)	

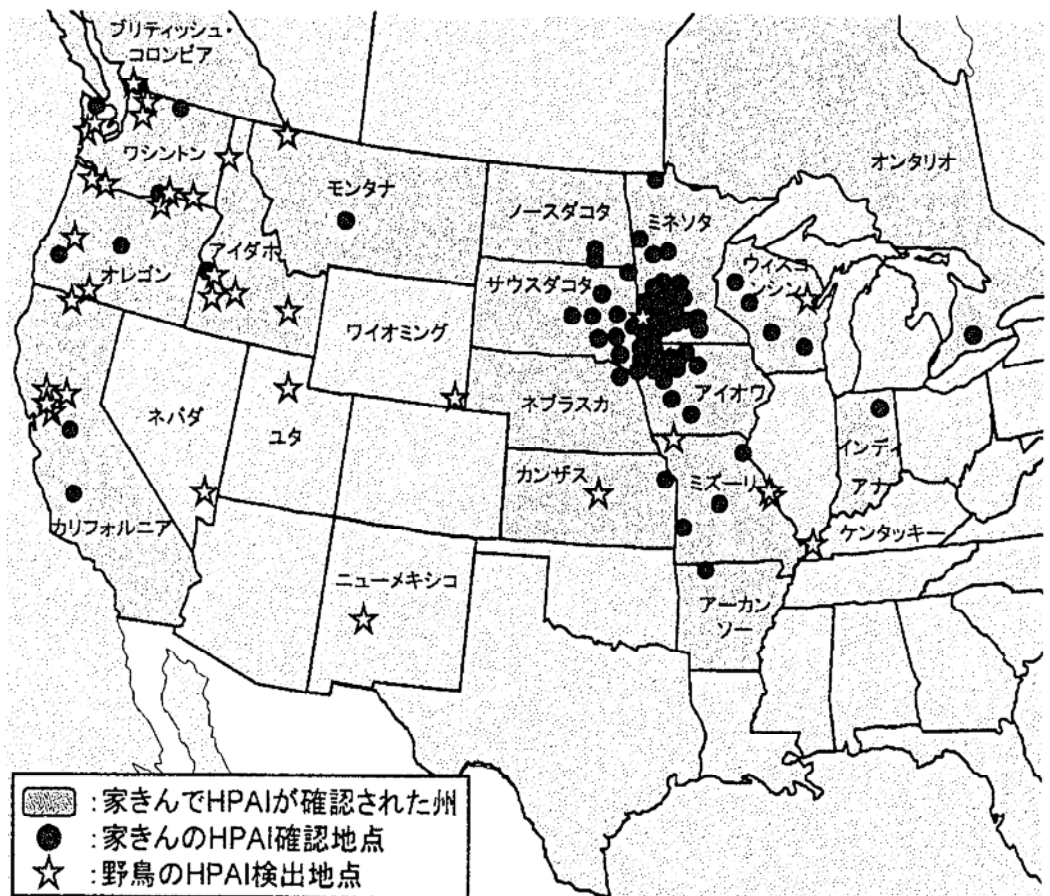
米国

発生件数

米国:197件 カナダ:16件

殺処分対象羽数

米国:4,461万2,573羽 カナダ:32万5,480羽



発生国・州	発生件数					家きんでの初発日
	合計	H5N2	H5N8	H5N1	H5	
カナダ						
ブリティッシュ・コロンビア	13(1)	12	(1)	1		2014年11月30日
オンタリオ	3	3				2015年4月3日
合計	16(1)	15	(1)	1		

※()内の数字は野鳥における検出件数

出典: 米国農務省動植物検疫局、OIE

2015年5月28日現在